

(教育委員会)

【名誉市民（山田洋次）ライブラリー開設について】

(質問)

市議案第63号平成28年度豊中市一般会計補正予算第1号の教育費社会教育費253万6千円について伺います。名誉市民として山田洋次氏の監督作品DVDや関連図書を収集し、貸出することで、市民の山田氏に対する理解を深め、名誉市民のPRの機会とするため、岡町図書館2階に専用のライブラリーを開設するとのこと。本市名誉市民第一号の南部陽一郎先生の顕彰パネルは本庁舎内に設置されていますが、今回、図書館に専用ライブラリーを開設するに至った経緯と理由を教えてください。また、市内には図書館が8館ありますが、専用のライブラリーを岡町図書館内に設置することにした理由を教えてください。

<答弁>

岡町図書館内にライブラリーを設置するにあたりましては、名誉市民についての説明や山田洋次氏のご功績の紹介など市庁舎内でパネル展示する予定となっておりますので、ライブラリーにおきましても同様にPRする予定にしております。

また、設置場所を岡町図書館内に予定しております理由は、山田洋次氏の生家が岡町近辺にあることからでございます。

(意見・要望)

名誉市民のPRの機会にすることを目的に今回の補正予算が組まれたわけですが、より一層、市民の山田洋次氏に対する理解を深めるとともに、今回の事業の市民周知を進めるため、専用ライブラリーの開設が9月1日ということで、10月に山田洋次氏が名誉市民称号贈呈式に出席される際には、是非とも専用ライブラリーに立ち寄って頂き、市民メッセージを頂くなど、専用ライブラリーのオープン記念イベントの実施を検討して頂きたいと思っております。そうすることで、専用ライブラリーの価値も上がるとともに、岡町図書館内の専用ライブラリーと山田氏の生家を歩き、山田洋次氏に触れる企画なども今後、考えられると思っておりますので、改めてになりますが、是非ともオープン記念イベントの実施をお願いしたいと思います。

(こども未来部)

【子育て支援員の養成研修について】

【豊中市幼保連携型認定こども園等の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

(質問)

市議案第63号平成28年度豊中市一般会計補正予算第1号の民生費児童福祉費150万円について伺います。保育士の要件緩和にかかる条例改正に伴い、「市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者」は子育て支援員研修を受講し修了した者に限ることとし、そのため、子育て支援員研修を事業者に委託して実施するそうですが、現在の豊中市における保育従事者の欠員はどの程度、生じているのか、市としてどのように把握され、どれくらい深刻な状況と考えておられるのでしょうか。また今後、今回の条例改正をしなければ、その状況は悪化することが見込まれるのか見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市における保育従事者の欠員状況につきましては、配置基準上の保育士は確保できており、7時から19時の開所時間をローテーション勤務で運営するための保育従事者の確保が課題となっております。公立こども園につきましては、6月1日現在で、30時間勤務や朝夕などの2時間から3時間の短時間勤務の非常勤保育教諭の一部で欠員が生じており保育教諭が時間外労働などで補っている状態となっております。民間保育所については、待機児童対策として定員の弾力化による受け皿の拡大にご協力頂いていますが、民間保育所等の園長会などでも、採用困難な状況である旨を聞き及んでいるところです。このため、保育士確保の取組みとして、引き続きハローワークや求人広告の活用、保育士就職フェアなどを実施するとともに、今年度には新たに保育士・保育所支援センターによる保育士確保を予定しているところです。

一方、本市では、待機児童解消のため、新たな保育所等の整備を進めておりますが、他市では、保育士不足により予定通りの開園が出来なかった事例もあることから、本市においても、保育士不足に対応する緊急的な措置として、保育士配置の要件緩和を行うことで、今後開園を予定している保育所等の円滑な開園を支援していきたいと考えております。

(質問)

子育て支援員研修を受講したいと考えている潜在的ニーズはどれくらいあると見込んでおられるのでしょうか。事前の説明では80人の受講者を見込んでおられるとのことでしたが、何らかの指標をもとに算出された人数なのでしょうか。

<答弁>

ニーズについては、把握しておりませんが、この子育て支援員研修の広報については、現在、保育所等で保育補助者として就労している人や、雇用労働課とも連携し就労支援としても広く案内することを予定しています。

また、受講者の80人の想定ですが、年度中の新規開園も含め市内に保育所などが、およそ80施設あり、おおむね1施設に1人を目安に積算しております。

(質問)

子育て支援員研修は2週間弱を1クールとする研修を2クール実施予定と伺っていますが、2回の研修はそれぞれいつ頃実施される予定なのでしょうか。また、研修を受けた方が実際に雇用されるのはいつ頃からと考えておられるのでしょうか。

<答弁>

研修の実施時期については、補正予算成立後、委託事業者を選定し、第1回の研修開始は早く、秋ごろになると想定しています。研修終了後、修了証書を発行し、子育て支援員として認定後、すみやかに、本市に設置予定の保育士・保育所支援センターに登録し、事業者とのマッチングを実施することとなり、早ければ年内より雇用されるものと見込んでいます。

(質問)

今回の要件緩和は保育所等を増設することに伴う保育士確保のための緊急的な措置のため、子育て支援員研修を受講し、終了した方は、平成30年度までの勤務となると伺っています。ということは、概ね平成29年度からの2年間の雇用になると考えておられるのでしょうか。子育て支援員として勤務を行いながら、保育士の資格取得を支援し、平成31年度以降については、保育士として勤務できるように支援を行うと伺っていますが、現実的に考えて、全くの未経験の方が子育て支援員として勤務を行いながら、約2年で保育士資格を取得し、平成31年度以降に保育士として勤務できるようになると考えておられるのでしょうか。

<答弁>

条例案で設定する当分の間については、保育所等の整備を進め、平成30年4月に待機児童が解消される見込みです。このことから、保育所等での子育て支援員の活用は平成30年度末までと想定しています。

保育士養成校を卒業し、保育士資格を取得しても、保育士として就職しない割合も多いように聞いておりますが、子育て支援員として実際に保育現場で働くことで、資格取得の意欲を高めることにつながることを考えられることから、保育士試験が年2回実施されることや、大阪府で検討されている、保育士就学資金貸し付け事業などの情報提供をするなど、保育士資格取得への支援も合わせて行い、更なる保育士確保につなげてまいります。

(意見・要望)

今回の基準の緩和は待機児童解消に向けた保育の受け皿を急速に整備するためにやむを得ないのかも知れませんが、今後も可能な限り、各事業者が保育士資格のある方を採用できるように、就労環境、雇用条件等の改善を市としても出来る限りして頂きたいと思っておりますし、国にも引き続き、積極的に働きかけて頂きたいと要望しておきます。

そもそも、期間限定でも子育て支援員として豊中市内の保育施設に従事したいというニーズがどれくらいあるのか疑問がありますが、子育て支援員として従事したいという方がおられたら、きっちりと研修を受けて頂き、保育現場でしっかりと従事できるようサポートして頂きたいと思っております。加えて、約2年間、子育て支援員として従事し、保育の知識や経験を積み、子どもたちや保護者、事業者と良好な人間関係を築き、信頼される存在になられた

方については、ご本人の意思や希望に沿った支援(保育士資格取得の支援、子育て支援員としての雇用延長等)がケースバイケースで対応できるよう検討して頂きたいと要望しておきます。